

証券コード9707
2021年5月18日

株 主 各 位

東京都港区北青山二丁目7番13号プラセオ青山ビル

株式会社ユニマツト リタイアメント・コミュニティ
代表取締役社長 中 川 清 彦

臨時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社臨時株主総会において、下記のとおり決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

決 議 事 項

第1号議案 株式併合の件

本件は、原案どおり承認可決され、2021年6月14日を効力発生日として、当社普通株式2,706,912株を1株に併合することと決定いたしました。

この結果、当社の普通株式は東京証券取引所の上場廃止基準に該当することとなりますので、2021年5月18日から2021年6月9日まで整理銘柄に指定された後、2021年6月10日に上場廃止となる見込みです。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決され、2021年6月14日をもってその効力を生じることと決定いたしました。変更の内容は次の通りであります。

第1号議案の株式併合に伴い、当社株式の発行可能株式総数は12株に減少することとなります。かかる点を明確にするために、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第6条（発行可能株式総数）を変更するものであります。

第1号議案の株式併合に伴い、当社の発行済株式総数は3株となり、単元株式数を定める必要がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第8条（単元株式数）及び第9条（単元未満株主の権利制限）の全文を削除し、第11条（株主名簿管理人）を変更し、これら変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。

第1号議案の株式併合に伴い、1株以上の当社株式を有する者は株式会社ユニマットライフ(以下「公開買付者」といいます。)及び高橋洋二氏(以下「高橋氏」といいます。)のみとなり、本株式併合後の端数処理が完了した場合には、当社の株主は公開買付者及び高橋氏のみとなる予定であるため、定時株主総会の基準日に関する規定はその必要性を失うこととなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第12条(基準日)を変更するものであります。なお、当該変更の効力が発生した場合、2021年6月に開催を予定している定時株主総会開催時点の株主をもって議決権を行使できる株主として取り扱う予定です。

以上

株式併合について

当社は、本臨時株主総会において、2021年6月14日をもって当社普通株式2,706,912株を1株に併合することといたしました。

1. 1株に満たない端数が生じた場合の処理

本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数(会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。)第235条第1項の規定により、その合計数に1株に満たない端数がある場合にあっては、当該端数は切り捨てられます。)に相当する数の当社株式を、会社法第235条その他の関係法令の規定に従って売却し、その売却により得られた代金を株主の皆様に対して、その端数に応じて交付いたします。当該売却において、当社の株主を公開買付者及び高橋氏のみとするという本取引の目的を達成するためには、1株に満たない端数の合計数に相当する当社株式を公開買付者が取得する必要があります。そのため、当社は、会社法第235条第1項の規定に基づく競売によらず、同法第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て、1株に満たない端数の合計数に相当する当社株式を公開買付者に売却することを予定しています。

本株式併合においては、株主の皆様の所有する当社株式の数に本公開買付価格と同額である1,400円を乗じた金額に相当する金銭を各株主の皆様へ交付できるような価格に設定する予定です。

2. 今後のスケジュール

当社普通株式の最終売買日	2021年6月9日(水) 予定
当社普通株式の上場廃止日	2021年6月10日(木) 予定
株式併合の効力発生日	2021年6月14日(月) 予定
端数株式相当分の処分代金のお支払い	2021年7月下旬から8月上旬予定

3. 端数株処分代金のお支払いについて

端数株処分代金のお支払いについては、「端数株処分代金領収証」または「振替払出証書」を7月下旬から8月上旬頃に株主様のお届住所又はご指定の場所へお送りする予定です。端数株処分代金が5万円以上となる法人の株主様については、「振替払出証書」でのお支払いとさせていただきます。当該振替は印紙税法別表第1課税物件表17号2に該当するため、ゆうちょ銀行での現金お受け取りの際、収入印紙(200円)の貼付のほか、取引時確認資料のご提示等を求められる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

以上